

【 9月の予定 】

- 2日（月）： 職員研修会 10:00～
 4日（水）： 明倫小・社小学校地区学習会
 仲間づくり(焼きもの教室) 17:00～
 5日（木）： にこにこサロン 10:30～
 作品づくり(成人育成事業)10:30～
 11日（水）： 福吉解放文化祭第1回実行委員会 19:00～
 19日（木）： にこにこサロン 10:30～

今月の人権カレンダー

- ・身元調査お断り運動推進強化月間
- ・障がい者雇用支援月間
- ・知的障害者福祉月間・発達障害福祉月間
- ・世界アルツハイマー月間
- ・自殺予防週間 10日～16日
- ・老人週間 15日～21日
- ・国際識字デー 8日
- ・国際平和デー 21日



第4回倉吉市人権のために学ぶ同和教育講座 【同和問題】

「若者と部落問題」～20代の私たちが想うこと～

● 日時 9月8日（日） 13:30～15:00

● 会場 倉吉交流プラザ視聴覚ホール
 （倉吉市立図書館2階）

● 講師 北中 健太郎 さん 公立鳥取環境大学3年生
 中口 諒子 さん 倉吉市人権文化センター指導員

- ・事前申込み不要
- ・手話通訳付

講師のお二人は、人権学習をととして数々の貴重な経験をしてこられました。
 これまでの体験やこれから学びたいこと、大切にしたいことなど、20代のお二人が感じられている人権学習に対する想いをお話ししていただきます。



生活で困っていることはありませんか？

家族のこと・お金のこと・就職のこと・将来への不安など、どんなことでもどうぞ悩んでいることがあれば1人で抱えこまずにご相談ください。相談された内容は秘密厳守いたします。はばたき人権文化センターまでご相談ください。



差別落書きや差別発言などに遭遇した場合は、倉吉市人権政策課、又は、最寄りの人権文化センターまでご相談ください。

倉吉市市民生活部人権政策課 Tel0858-22-8130
 はばたき人権文化センター Tel0858-22-0232

はばたき人権文化センターだより

はばたき

発行:はばたき人権文化センター
 住所:〒682-0872
 倉吉市福吉町2丁目1514-7
 電話:0858-22-0232(FAX兼)
 E-Mail:habataki@ncn-k.net



9月号 NO.429 (2024年9月1日発行)

● 9月10日～16日は 自殺予防週間 です ●

2006年自殺対策基本法が施行以来、毎年9月は自殺予防週間。3月は自殺対策強化月間です。

毎年、9月10日～16日までを「自殺予防週間」として、国や県、市町村が連携した啓発事業等を通じて、自死や精神疾患についての誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発することが重要となっています。

現代社会の中では、誰でも心のバランスを崩す可能性があり、決して他人事ではありません。周りにいる人が気づき、声をかけていくことが自死予防につながります。

不安や悩みをひとりで抱えていませんか？眠れない、イライラするなどの変化は心が疲れているサインかもしれません。

誰かに話すことで、考えや気持ちの整理ができ、心が落ち着くことがあります。悩みがあるときは、ひとりで抱え込まず、気軽に相談窓口を利用しましょう。

そして、誰も自死に追い込まれることのない社会をつくっていきましょう。

鳥取県では、「眠れてますか？睡眠キャンペーン」を全県で展開しています。

睡眠には、疲れた心や身体をいやし、回復させてくれる働きがあります。眠れない日が続くとこの働きが低下し、考えたり、集中する力が落ちてきます。身体に不調をきたしたり、“うつ”になったりすることもあります。

自死を図った人の75%に精神疾患があり、その約半数がうつ病等だったという報告もあります。うつ病は治療すればよくなる病気です。うつ病に気づくことが自死予防につながります。



キャンペーン鳥取県ご当地キャラクター「スーミン」(倉吉市) ↑

●鳥取県では、平成25年7月19日から法律名など一部の用語を除き、遺族の方等の心情に配慮し、原則として「自殺」という言葉に代えて「自死」という言葉を用います。

✿ にこにこサロン ✿

にこにこサロンは、多くの方が気軽に立ち寄れ、楽しい時間が過ごせる居場所として毎月1～2回開催しています。

どなたでも参加できます。ぜひ多くの皆さんがお越しください。

8月のサロン 8月22日(木)

避難訓練と、「倉吉民話の会」のみなさんの朗読を聴きました。

「田内の岩あみだ仏」「天神川の河童」などの8つの話を聴き、合い間には、赤とんぼの輪唱や体操をしました。

和やかな雰囲気の中、楽しい時間を過ごすことができました。



次回のお知らせ

●日 時 **9月5日(木) 10:30～**

●内 容 作品づくり (ポーセラーツ)
(転写シールを使ってマグカップやお皿に自由に絵付けをしてみましょう)

・マグカップ・お皿・ごはん茶碗から選べます。

●参加費 **300円** (昼食代別途200円) 当日集金します。

～お電話での申込みも可能です。9月3日(火)まで～

●どなたでも参加できます。誘い合わせてご参加ください。



8月20日開催の **子ども料理教室** は、

「焼きそば」と「餃子」を作りました。

ボランティアの北高の生徒さんにお世話になり、メニュー決めから買い出し、調理、片付けまでみんなで分担し行いました。

手作りの餃子は格別！焼きそばも、とっても美味しくできました。

ボランティアの皆さんありがとうございました。



なくしましょう！差別につながる身元調査

毎年9月は

身元調査お断り運動推進強調月間

です

鳥取県では、鳥取県人権尊重の社会づくり条例を制定し、あらゆる差別と偏見のない、真に人権が尊重される社会をめざしてさまざまな取り組みを行っています。

その取り組みの一つとして、重大な人権侵害や差別行為である身元調査をなくすため、平成8年から「身元調査お断り運動」を県民運動として推進し、毎年9月を「身元調査お断り運動推進強調月間」としています。

●身元調査とは？

結婚や就職などの際に、生まれ、国籍、家庭などの本人に関する情報を、自らまたは興信所や探偵社などの調査機関に依頼して、本人の知らないところで本人にわからないように戸籍や住民票などを不正に取得したり、近所の人などへ聞き合わせをしたりして調べることをいいます。

●身元調査は絶対に許されません

本来、結婚は本人同士の合意のもと行われるもの、就職は本人の資質により採否が判断されるものです。結婚や就職の際に身元調査を行い、その結果で偏見や差別意識を持つことや、優劣をつけることは絶対に許されないことです。

●身元調査をなくすために

身元調査をなくすためには、私たち一人ひとりの理解と協力が必要です。私たちみんなの力で差別につながる身元調査をなくし、お互いの人権が尊重される差別のない社会を築きましょう。